

## お客様本位の業務運営に関する方針

### 1 「お客様本位」の追求

金融庁原則 2・6<sup>\*2\*</sup>・7

私たちライフアシストは、「あらゆる知識と経験をもとにお客様のライフスタイルに合った商品を提供すること」「お客様に最高の満足をしていただくこと」「ご契約後も一生のお付き合いをさせていただくこと」この3つを経営理念として、創業から「お客様本位」の会社運営をしております。これからも理念を守り続けて、健全な代理店経営を目指します。

### 2 「お客様本位」の企業文化・風土の構築

金融庁原則 2・7

私たちライフアシストは、「お客様本位」を経営ビジョンとし、組織的に「お客様本位」の企業文化の定着を図ります。また、社員一人ひとりが「お客様本位」の意味を考え、理解し合える職場環境を整えます。

### 3 「お客様本位」の営業姿勢

金融庁原則 2・5<sup>\*1</sup>・6<sup>\*2\*</sup>

私たちライフアシストは、「商品ありきの商品提供」「必要のない提案」ではなく、お客様のニーズと意向をしっかりと把握し、お客様が本当に必要としている商品を提案します。また、お客様の多様化するニーズに応えるべく取扱商品の充実を図ります。

### 4 「お客様本位」のわかりやすい情報提供

金融庁原則 3・4・5<sup>\*1</sup>・6<sup>\*2\*</sup>

私たちライフアシストは、商品の推奨・提案にあたり、より多くの商品情報をお客様にとってわかりやすく提供できるよう努めます。

### 5 「お客様本位」の安心なサポート体制

金融庁原則 6<sup>\*2\*</sup>

私たちライフアシストは、お客様と長期にわたる信頼関係を築くことが、何よりも大切であると考え、ご成約から保険金のお支払いに至るまでのサポート体制を用意します。

### 6 「お客様本位」の保険募集管理

金融庁原則 2

私たちライフアシストは、お客様の利益が不当に害されることがないように、保険募集を適切に把握・管理するための体制を整えます。

制定日 2018年3月1日

改定日 2026年6月30日

株式会社ライフアシスト

社員一同

代表取締役 皆川史樹

※金融庁原則(「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社「お客様本位の業務運営に関する方針」との対応関係を各方針に記載しています。

\*1 金融庁原則5(注2)について、当社は複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨していないため非該当です。

\*2 金融庁原則6(注2)について、当社は複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨していないため非該当です。

\*3 金融庁原則6(注3)について、当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当です。

\*4 金融庁補充原則1について、当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当です。

\*5 金融庁補充原則2(注1・2)について、当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当です。

\*6 金融庁補充原則3(注1・2・3)について、当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当です。

\*7 金融庁補充原則4(注1・2・3)について、当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当です。

\*8 金融庁補充原則5(注1・2)について、当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当です。